

2022年10月1日
「労働者協同組合法」が
施行されます

労働者 協同組合法 周知フォーラム

10.29 **土** 時間 13:30 - 16:00
会場 AP大阪淀屋橋

(大阪市中央区北浜 3-2-25 京阪淀屋橋ビル 4F)

プログラム

- 挨拶 水野嘉郎 (厚生労働省雇用環境・均等局勤労者生活課
労働者協同組合業務室 室長)
小川勝 (大阪府商工労働部雇用推進室 室長)
- 基調講演 広井良典 (京都大学人と社会の未来研究院 教授)
「地域社会の未来と協同労働の可能性」
古村伸宏 (日本労働者協同組合連合会 理事長)
「関係団体からみた
労働者協同組合法の概要とポイント」
- 事例紹介 「労働者協同組合法をどう活用するか」
パネルディスカッション
(パネリスト)
・ コーヒー焙煎ワーカーズ 珈琲工房まめ福
・ 特定非営利活動法人 暮らしづくりネットワーク北芝
・ 企業組合 はんしんワーカーズコープ
・ ワーカーズコープセンター事業団但馬地域福祉事業所
(コーディネーター)
中西大輔 (しが地方自治研究センター 理事)
- 閉会挨拶 藤井恵里 (ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン 代表)

お願い



ソーシャルディスタンスを確保するため、会場が定員に達した場合、オンライン視聴をお願いすることがあります。また感染拡大の状況によりオンラインのみの開催となる場合がございます。



新型コロナウイルス感染症感染防止対策として
● マスク等の着用をお願いします。
● 発熱のある方は入場できません。



※対面及びオンライン開催 (ZOOM)



共催： 厚生労働省、大阪府、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県 (予定)

協力： 日本労働者協同組合 (ワーカーズコープ) 連合会、ワーカーズ・コレクティブネットワークジャパン

| 労働者協同組合法とは |



労働者協同組合法は、労働者協同組合の設立や運営、管理などについて定めた法律です。労働者協同組合は、労働者が組合員として出資し、その意見を反映して、自ら事業に従事することを基本原理とする組織であり、地域のみならず意見を話し合っ、助け合いながら地域の課題を解決していこうという、新しい法人制度です。

労働者協同組合により、介護、子育て、地域づくり関連など幅広い事業が行われることが考えられ、多様な事業分野で、新しい働き方を実現することができます。

| 会場案内 |

AP大阪淀屋橋

4F南A・B会議室

大阪市中央区北浜 3-2-25
京阪淀屋橋ビル4F

| 交通案内 |

- 地下鉄御堂筋線
「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分
- 地下鉄堺筋線
「北浜駅」北改札より徒歩約5分
- 京阪本線
「淀屋橋駅」中央改札口より徒歩約2分
「北浜駅」中央改札口より徒歩約5分



| お申込み | **申込締切** 2022年10月27日(木)

- 特設サイトからお申込みください。

https://www.roukyouhou.mhlw.go.jp/forum/forum_kinki

知りたい！労働者協同組合法 厚生労働省



【オンライン参加の方】



- 開催前日までに、お申込み時に入力したメールアドレスに「Zoom参加用URL」をご案内します。
- 万一「Zoom参加用URL」が届かない場合、以下のお問合せ先までご連絡ください。

| お問合せ |

労働者協同組合法相談窓口 (平日 9:00-17:00) **電話対応** 0120-237-297

